

賃貸人代理
株式会社アヴニール 殿

解約通知書

私が賃借している物件について、自己都合により解約を届け出ます。解約の諸手続きに関する事項は、別添の文書を確認し内容を理解したので必ず表記 **②または④の日時まで**に退去します。また、当日までに光熱費等の精算を終え自己の家財等すべてを搬出し、日常ゴミ・粗大ゴミ・自転車等を残置しません。

物件の表示 住 所： _____
物件名： _____

《解約日程について》

① 解約連絡日 月 日

3日以内に提出（郵便は3日以内の消印）がない場合
左記日付の**解約届出は白紙扱い**となります。

② 退去（引越し） 月 日（未定・確定）←未定の場合、下記④の日にちの
14日前までに必ずお電話ください。

③ 立会い希望日時 月 日（ ）： _____ ←11:00～16:00の間でご指定ください。
水曜は定休日です。
■注■事前に調整のご連絡をする場合もございます。

④ 解約日（日割り精算日） 年 月 日 契約書上の解約予告期間に基づき算出

※最短解約日は、届出日に契約書上の解約予告期間を足した日にちとなるため変更はできません。
遅延した場合は遅延分日割り家賃と別途1カ月分の賃料共益費が発生します。

記入者:	印	携帯 番号:
------	---	-----------

《退去精算について》

退去精算金確定後、お預かり敷金等の返金がある場合は下記の指定口座へ振込みとなります。

■注■契約者ご本人名義の口座に限らせていただきます。

銀行	支店	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座	No.						
フリガナ 口座名義									

《移転先または書類送付先》

精算書の送付先となります。未定の場合は空欄で提出し、退去立会い時ご記入ください。

〒 _____

入居者様各位

このたび、貴殿の解約ご意向を承り以下の通りご案内申し上げます。必ず本書をご覧になり、退去の流れについてご理解・ご留意くださるようお願いいたします。ご不明点はお問い合わせください。

■注■ 3日以内に当社宛 FAX・メール・郵便(3日以内の消印)にて到達なき場合
解約お申出は白紙扱いとなります。

〈解約届出書のご記入についての注意点〉

1. ②～③の____線部分と枠内すべてに漏れなくご記入。
2. ②には、実際の退去日(引越し日)をご記入。※未定・確定いずれかに○を
3. 解約予告は電話・メール連絡のみでは不十分で、書面での提出がないと効力がありません。弊社に1週間以内に必着となるよう FAX・ポスト投函・メールにて速やかにご提出ください。

〈解約お手続き・お引越しに関する注意点〉

1. 退去立会い日時は、室内の荷物すべてが搬出された後の時間帯を設定ください。私物がなにも無い状態で、現地にて弊社担当との立会いとなります。
2. 退去月の家賃等お支払いは、日割りではなくこれまで通り1カ月分満額を前家賃でご入金ください。退去精算確定後に日割り計算し、敷金の残額と併せて返金となります。
3. 家賃等の口座振替をご利用されている場合、システム上の都合で翌月末の口座振替の手続きが止められない際には後日返金する流れとなる旨をご承知おきください。
4. 立会いの際には、入居時にお渡ししたカギおよび複製したカギ、宅配ボックス・ポスト・ゴミ置場のカギ等をすべて返却ください。紛失された場合は別途費用をご負担いただきます。
5. 退去日までに、電気・ガス・水道の各業者に停止連絡を入れてください。特に東京電力ではない新電力をご利用の場合、次の契約者との新たな契約ができないため十分ご注意ください。
6. 退去精算では、敷金からハウスクリーニング費用と契約書記載の入居者負担項目および通常使用範囲を超えた借主に責任所在のある汚損・破損の原状回復費用を控除いたします。
7. 退去時の室内状態に関わらず、専門業者による当社規定に基づいた原状回復作業を行います。
8. 退去にあたり、下記の段取りにご留意願います。
 - ① 私物およびゴミ等の廃棄物が残らないよう計画的に処分なさってください。
 - ② 自転車・バイク等は放置厳禁です。
 - ③ 粗大ゴミの処分は、自治体への依頼から回収までに1カ月以上かかることもあるため、速やかに粗大ゴミセンター等への連絡や指定シールの購入・貼付・搬出など事前手配願います。
 - ④ 室内に私物や廃棄物、ゴミが残っていた場合は、後日処分費を請求いたします。
 - ⑤ 郵便局に転居届を提出またはネット手続きにて郵便物の転送手配をしてください。退去後に届く郵便物は、内容に関わらず処分する旨ご承知おきください。

以上